

平成 30 年 2 月 20 日
福井県知事 西川 一誠

立地地域への支援、防災等の取組について

1 「立地地域への支援」について

- ・これまで国策に貢献してきた立地自治体は、国の原子力政策の方向性が不透明であるため、今後、進むべき方向性が見極められない状況にあります。このため、国はまず、エネルギー基本計画において、既存の原子力発電所の再稼働や廃炉の見通しをはじめ、安全炉への転換など原子力政策の長期的な展望を早急に示す必要があります。
- ・また、多くの立地地域では原子力発電所の廃炉の問題に直面しているほか、人口減少や高齢化も全国平均を上回るペースで進行しています。こうした中で、再稼働の遅れや廃止措置への移行により、立地地域の経済・雇用に著しい影響が生じないよう地域振興策を講じることが国の責務であり、国は、原子力発電所が更地化されるまでの切れ目のない財政措置や、原子力関連技術の地元企業への移転促進等、総合的な支援策を講じる必要があると考えます。

2 「防災等への取組」について

(冬期間の避難道路の確保について)

- ・「道路などへの支援」(P12) について、今月上旬の豪雪により北陸自動車道および国道 8 号が通行止となり、約 1,500 台の車両の 3 日間の交通滞留が発生し、自衛隊の支援を受け早期の交通回復を図ったところですが、原子力災害時の広域避難の基幹道路となる国管理の直轄国道や高速道路の交通が万全に確保されることが何よりも重要と認識しています。
- ・そのため、ハード面では、道路の 4 車線化、融雪装置の整備、除雪機械等の充実を進めるとともに、ソフト面では、除雪等の道路管理を行う現地事務所の人員体制の充実、および異なる道路管理者間の情報共有や効率的な除排雪のための連携を図ることが重要と考えます。

(地域共生のためのプラットフォームについて)

- ・「地域共生のためのプラットフォーム」(P17)については、既に各県では、国の出先機関、自治体、消防、警察、自衛隊、電力事業者等で構成する防災会議において、原子力の防災対策についても情報共有や意見交換を実施しています。
- ・原子力防災については、広域避難も想定されることから、地方任せとせず、国が責任を持って、広域避難計画をより実効性のあるものにしていくことが重要と考えます。

公務のため会議に出席できないので、上記のとおり意見を提出します。